

令和6年度 重点プロジェクト:グローバル化人材育成プロジェクト(派遣留学支援旅費)募集要項

1 趣 旨

本学学生の海外大学・研究機関等における調査研究・インターンシップ等への経済的支援を行うことにより、学生の教育研究活動を活性化し、グローバルに活躍できる人材養成の推進を図ることを目的とする。

2 応募資格

令和6年4月現在、本学大学院の正規課程に在学する学生

※申請時又は渡航時に休学中の者は除く。

3 支援対象となる調査研究・インターンシップ等

海外の大学・研究機関で調査研究等を行う本学の学生

4 支援内容

国内外旅費、滞在費等必要経費として一律20万円を支給

他の経費等により、上記必要経費の一部が支援される場合には、他の経費により支援を受ける金額を差し引いて、本制度による支援金額を決定する。

※その他

渡航国が、本学の「海外留学危機管理マニュアル」に定める「海外への派遣の実施・中止等に関する判断基準」(外務省の海外安全ホームページの危険情報及び感染症危険情報がレベル2以上の国の派遣は延期あるいは中止)を渡航時に満たしているか確認する。

5 募集人数 若干名

6 派遣期間

本事業への採択後、令和7年2月末日までに出発する海外渡航であること。

なお、海外での調査研究の期間が翌年度(令和7年4月以降)に跨る場合であっても、本事業による支援の対象となるのは、令和7年3月末日までの期間とする。

7 申請手続

(1)提出書類

- ①令和6年度重点プログラム:グローバル化人材育成(派遣留学支援旅費)要求書
- ②航空運賃見積書(実際に搭乗予定の経済的な経路によるもの)
- ③調査研究等の受入許諾を証明する書類(受入機関発行のもの)

(2)申請期限:2024年9月27日(金)

(3)申請先:国際・学術情報課 国際交流係(内線4922)

8 選考及び結果の通知

選考は、提出された申請書により行う。結果の通知は、2024年10月末頃を目途に行う。

9 研究成果報告書と成果をまとめたポスターの提出

本経費による支援に採択された者は、学会大会における発表後1か月以内に以下の書類を提出すること。

なお、蒼天祭(令和7年11月頃)でポスターによる成果発表及び報告書の公開を予定し、提出されたポスターについては公式HPでも公開する予定

(1)重点プログラム:グローバル化人材育成(派遣留学支援旅費)研究成果報告書

(2)成果をポスターの形式にまとめること。

(3)航空券の半券、領収書、パスポートの写し(顔写真掲載ページ及び出入国スタンプの押印されたページ)

※パック旅行(旅行代理店が乗物や宿泊をセットで手配した旅行)を利用する場合は、旅程表を提出する必要がある。

10 その他

- ・申請に当たっては、採択後に計画に大幅な変更が生じないよう、受入機関等と十分に連絡をとり、慎重に計画を立てること。
- ・採択後に計画に変更が生じた場合は、速やかに国際・学術情報課国際交流係へ連絡を行うこと。
- ・派遣先国・地域の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期すこと。
- ・採択者は、渡航前に渡航中の連絡先、滞在先、海外旅行保険の加入状況等を国際・学術情報課国際交流係に必ず知らせること。
- ・採択後に申請時点と比較して、渡航期間が短縮された場合には、短縮された期間に応じて支援金の返金を求める場合がある。
- ・採択後に計画の変更により、渡航期間が延長された場合であっても、支援金額の増額は行わない。
- ・採択後に渡航中止等により手配済みの航空券や宿泊などの取消に係るキャンセル料が発生する場合で、本学の責による場合、天災、テロ、その他やむをえない事情による場合のほかは、キャンセル料については、支援の対象とならないため、航空券や宿泊の手配などは慎重に行うこと。
- ・渡航に必要な手続きは、決定後申請者等が自ら行うこと。
- ・海外における危機管理の観点から、外務省海外安全ホームページ等で渡航先の「危険情報」「感染症危険情報」について確認を行うとともに、渡航期間に応じて「たびレジ」の登録又は「在留届」の提出を必ず行うこと。
- ・海外旅行保険には必ず加入すること。

11 問い合わせ先

国際・学術情報課 国際交流係
電話:0994-46-4922
Mail:kyoumu2@nifs-k.ac.jp